

No.137 (不定期配信)

"Great Wall" Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社。本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

まだまだ続く「ゼロコロナ」

「中国はいつまで『ゼロコロナ』政策を続けるのでしょうか」——。こんな質問をよく受ける。ワクチン接種が進み、新規感染者数も比較的抑えられている中国。そろそろ新型コロナとの共存に舵を切ってもいいのでは、との素朴な疑問だ。だが、現地の雰囲気や対策を目の当たりにすると答えは一つ。「当面はこのまま『ゼロコロナ』で突っ走るでしょう」。

★ ★ ★ ★ ★

ニュースや体験談で語り尽くされた感のある中国の徹底的なコロナ対策。PCR検査と隔離、厳格な水際対策の3本柱だ。まさに「ゼロ」を目指しているので、市中感染者が1人でも出ると大騒動。このような対応はこんな感じだ。◇感染者は即時隔離◇居住場所や行動履歴の公開◇濃厚接触者の特定&隔離◇居住エリアや関連施設の閉鎖（ロックダウン）◇リスク地域の設定と移動制限◇数日後に現地の衛生担当者など幹部クラスの処分（罷免）——。

先日は上海ディズニーの入園者の中に感染者が1人いたことで、全来場者がPCR検査を受ける羽目となった（結果は全員陰性）。アトラクションを満喫して帰ろうとすると、出口で防護服姿の検査スタッフがお出迎え、というケースも聞いた。行きはヨイヨイ帰りは怖い。夢の国から悪夢の現実への回帰と思った人もいるだろう。

とある高速鉄道にコロナ感染者との濃厚接触者が乗り合わせたことがあった。これが半明すると、走行中だった列車は途中駅で運行停止。100名以上の乗客・乗員は強制下車、隔離施設への移送と相成った。火鍋レストランで食事中に、当該エリ



隔離先で提供される「隔離メシ」。これでもイイ部類

アのロックダウンが決定し、そのまま唐辛子と香辛料のキツイ匂いが漂う中で隔離決定という笑い話のような現実も起きた。いまそこにあるトラップだ。

新型コロナは海外からもたらされたとの認識が根強い中国では、水際対策も徹底している。海外からの帰国者・渡航者は最低でも2週間の完全隔離。日本のような自主待機ではなく、空港から強制的に隔離施設に護送される。行動の自由は一切ない。隔離期間中のPCR検査で陽性になると、携帯電話が鳴るか部屋のドアがロックされ、有無を言わず専門病院か特定隔離施設に連れて行かれる（この特別コースはできることなら避けたいものだ）。

★ ★ ★ ★ ★

現地市民は「ゼロコロナ」政策をどう捉えているのか。これは立場によって微妙だが、生活の不便さを感じつつも、すでに慣れっこになっている人が多いようだ。もうウンザリという声も聞くが、それでも際限ない感染拡大よりはマシなのだろう。当面はあり得ないだろうが、もし水際対策を緩和したら市民の間では「そんなの怖い」「けしからん！」という意見が大勢を占めそうだ。それは政府側も同じこと。もし緩和して感染が再拡大すれば大失策。これまでの努力が水の泡。関連幹部は総罷免という事態も考えられる。それ故、「ゼロコロナ」を簡単に放棄する

わけにはいかないのである。

世間では「ウィズコロナ」「ゼロコロナ」「ポストコロナ」「アフターコロナ」など様々な言葉が飛び交っている。中国ではさしづめ「ウィズ・ゼロコロナ」と言ったところか。世界の流れとは一線を画す、コロナをめぐるガラパゴス化はまだまだ続きそうだ。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2021 年 11 月 11 日
審査部審査済